

資料番号	7
------	---

令和4年5月19日
課名 商工労働局
働き方改革推進・働く女性応援課
担当者 課長 大山
内線 3409

## 働き方改革に係るセミナーの開催について

### 1 要旨・目的

働き方改革における県内企業の働きがい向上や、テレワーク推進の必要性やメリットについて、経営者等の理解と取組の着手・実践を促進するために、経済団体等と連携して「働き方改革 企業経営者勉強会」及び「ICT活用・テレワーク推進セミナー」を開催する。

### 2 現状・背景

働き方改革の進展により、働きやすい職場環境づくりに取り組む県内企業が増加する中、働きやすさの整備に加えて従業員の働きがい向上やテレワークの推進に取り組むことで、組織力を強化し、生産性向上、人材確保、外部環境変化への対応力向上などの経営メリットにつなげていく必要がある。

### 3 概要

#### (1) 働き方改革 企業経営者勉強会

##### ア 実施主体

共催：広島県、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島労働局

後援：働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま

##### イ 実施期間（日時） ・ 内容

区分	開催日時	基調講演	企業取組事例紹介
第1回	6月1日（水） 13:30～16:30	パーパス（志）の実践が「働きがい」向上を実現させる 名和 高司 氏 （一橋大学ビジネススクール 国際企業戦略専攻 客員教授）	㈱ミクセル （広島市中区）
第2回	7月13日（水） 13:30～16:30	「働きがい」向上と人材定着 ～リテンション・マネジメント～ 山本 寛 氏 （青山学院大学経営学部教授）	㈱広島県リースタ オル （広島市南区）
第3回	8月9日（火） 13:30～16:00	ワーク・エンゲイジメントに注目した「働きがい」の向上 島津 明人 氏 （慶応義塾大学総合政策学部教授）	㈱ハマダ （安芸郡府中町）
第4回	9月16日（金） 13:30～16:00	ウェルビーイングの視点で考える「働きがい」向上の重要性 石川 善樹 氏 （予防医学研究者、博士（医学））	沢根スプリング㈱ （静岡県）
第5回	2月17日（金） 13:30～16:30	さあはじめよう！「働きがい」向上の取組 佐々木 常夫 氏 （㈱佐々木常夫マネージメント・リサーチ代表）	㈱バーテック （大阪府）

※ 第1・2回のみ実施

働きがいに関する調査・研究を行う民間専門機関（Great Place to Work® Institute Japan）（以下、GPTW社という。）による「働きがいのある会社」調査、認定・ランキング制度に係るミニセミナー

※ 第5回のみ実施

Great Place to Work® 2023年版 広島県における「働きがいのある会社」優秀企業の発表

ウ 開催方法 オンライン

エ 対象者・定員 県内の企業経営者層，人事労務担当者等 各回 100人

(2) ICT活用・テレワーク推進セミナー

ア 実施主体

共催：広島県，広島県商工会議所連合会，広島県商工会連合会，総務省中国総合通信局  
後援：働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま

イ 実施期間（日時） ・ 内容

区分	開催日時	講演	企業取組事例紹介
第1回	5月27日（金） 13:30～15:30	ICTを活用した働き方の導入メリット 二上 香純 氏 （㈱イマクリエ テレワーク導入運用支援グループ シニアコンサルタント）	—
第2回	7月8日（金） 13:30～15:30	対象業務の選定と必要な ICT 環境整備 児玉 学 氏 （NPO 法人 IT コーディネータ広島理事長）	渡辺化学工業㈱ （広島市中区）
第3回	8月23日（火） 13:30～15:30	セキュリティ対策 児玉 学 氏 （NPO 法人 IT コーディネータ広島理事長）	㈱レニアス （三原市）
第4回	10月4日（火） 13:30～15:30	適切な労務管理と評価・育成方法 久保 春恵 氏 （特定社会保険労務士，社労士事務所 b Symphony 所長）	中吉エンジニアリング㈱ （広島市西区）
第5回	11月25日（金） 13:30～15:30	テレワーク下でのコミュニケーション 鶴澤 純子 氏 （㈱テレワークマネジメント マネージャー，シニアテレワークコンサルタント）	㈱誠和商会 （広島市南区） 大津建設㈱ （三次市）

ウ 開催方法 オンライン

エ 対象者・定員

県内の企業経営者層，人事労務担当者，IT推進担当者等 各回 20人

### (3) その他（関連情報等）

経営者への動機付けと自発的・自律的な働きがい向上の取組を促進するため、GPTW 社の知見を活用し、広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出と情報発信を行う。

事業名	広島県働きがい向上促進補助金事業
内容	○ 働き方改革に積極的に取り組み、働きがい向上に自発・自律的に取り組む意欲のある企業のうち、県が指定する民間専門機関（GPTW 社）の実施する「働きがいのある会社」調査に参加する企業に対し、その参加費用の一部を補助する。 ○ 調査の結果、GPTW 社の定める水準を超えた場合、「働きがいのある会社」認定企業や優秀企業として公表され、県はこれらの認定企業・優秀企業を積極的に情報発信、PR する。
対象	働き方改革に取り組む県内に本社を置く中小企業等（従業員 25 人以上）35 社程度
補助金申請 受付期間	第 1 回受付：4 月 22 日（金）～6 月 17 日（金） 第 2 回受付：7 月 1 日（金）～9 月 30 日（金）
補助上限額	① 「働きがいのある会社」調査 実施経費 従業員 99 人以下の企業 15 万円 従業員 100 人以上の企業 25 万円 ② 調査結果分析レクチャー 受講経費 4 万円